

は じ め に

平成14年4月から実施されている小学校、中学校の学習指導要領においては、基礎・基本を徹底し、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康と体力」などの「生きる力」をはぐくむことが求められています。

本県においては、このような学習指導要領の趣旨を踏まえ、心の教育の一層の充実を図るとともに、一人一人の児童生徒が確かな学力を身に付けることが重要であると考え、現在、少人数指導等の教員加配の拡大や中学校における学級編制の弾力化を進めるなど、個に応じたきめ細かな指導の充実を図っているところです。

また、平成15年12月の学習指導要領の一部改正で、習熟の程度に応じた指導や発展的な学習の実施について明確になり、今後は、具体的な指導方法や指導体制等の工夫改善について研究・実践を深め、その成果を県内すべての学校に広めたいと考えています。

こうした施策を着実に推進していくためにも、県内の子どもたちに「確かな学力」がどの程度身についているかを検証することが不可欠であると考え、平成16年1月に中学校2年生を対象に、学習到達状況調査及び学習実態調査を実施したところです。

今回の学習到達状況の調査結果によれば、学習指導要領の目標や内容に照らした本県の中学校2年生の生徒の学習到達状況は、国語と理科はおおむね良好であり、英語も先の2教科よりは低いものの、おおむね良好であったと考えます。

しかし、数学は平均通過率が6割を超えているものの、通過設問率が60%を超えている生徒数の割合が先の3教科と比べて少ないことから、必ずしも良好な状況にあるとは言えません。

また、社会については平均通過率が5割程度と、他の教科と比較すると低い結果でありました。このことについては、社会の調査問題と他の教科の調査問題との間に難易の差があった可能性も考えられますが、このような各教科間における学習到達の相対的状況は、昨年度県が実施した小学校5年生の調査結果や、国の教育課程実施状況調査における中学校2年生の結果とも類似しており、社会の学習状況については、今後さらに分析・検討する必要があると考えています。

また、生徒の学習実態の調査結果によれば、国の調査と比較できる項目についてみると、本県の中学生は、おおむね同程度または上回っている状況にあります。

例えば、学校以外での勉強時間が1時間以上の生徒の割合は、国の調査より約2.6ポイント高く、勉強したことが役立つと考えている生徒も、国の調査より約6ポイント高い状況です。

また、教科の好き嫌いの意識は、国語については本県の生徒が約14.2ポイント上回っており、他の教科ではおおむね国の調査結果と同程度でした。

そのほかにも、

宿題をきちんとやっている生徒が約73%

学校へ行くのが楽しいと思っている生徒が約77%

自分の能力をできるだけ伸ばしたいと思っている生徒が約90%など、小学校と同様に、総じて「前向きで、やるべきことにまじめに取り組んでいる」本県の生徒像が浮かび上がってきます。

一方、学校以外でほとんど勉強しない生徒の割合が、国の調査よりは低いものの約15%いることや、授業で習ったことはその日のうちに復習している生徒が約13%にとどまっていることなど、学習習慣が十分身に付いていない状況もみられ、こうした点を改善することが、今後の指導の重点的な課題であると考えます。

さらに、地域の活動や行事に参加している生徒や、朝食を毎日食べている生徒は、教科の平均通過率が高く、豊かな体験や基本的な生活習慣の確立が学習によい影響を与えていることがうかがえます。

また、学校外での学習時間については、30分以内でも勉強すれば、ほとんどしない場合と比較すると平均通過率が高くなっており、家庭での学習習慣を確立することが大切であると考えます。

県教育委員会としては、この調査結果を基に、本県における今後の学習指導上の課題や改善の方法等を明らかにし、生徒の自ら学ぶ意欲をはぐくむとともに、基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせ、「確かな学力」の向上を図るための学習指導の改善を一層推進していきたいと考えています。

また、本年度も各教育事務所管内で「おかやま『学びのすすめ』フォーラム」を開催し、今回の調査結果を各学校に周知し、個に応じたきめ細かな指導方法や指導体制等の改善・充実が図られるよう支援してまいります。

各学校、各教育委員会においても、今回の県の調査結果及び国の調査結果等を踏まえ、児童生徒の学力の状況を適切に把握するとともに、県教育委員会が作成した「少人数指導の手引き（小学校編，中学校編）」等を参考に、学習指導の一層の改善・充実に努めていただきたいと考えています。

21世紀を迎え、これからの日本と世界は様々な面でこれまで以上に激しい変化に直面することが予想されています。

そのような中で、これからの社会を担う児童生徒が主体的・創造的に生きていくために必要な「確かな学力」の向上を図ることは、学校教育の最重要の課題であり、学校、家庭、地域、行政等、すべての関係者が自らの責任を自覚し、全力で取り組む必要があると考えています。

関係者の皆様においては、この報告書を十分活用されるようお願いいたします。

平成16年4月

岡山県教育委員会教育長
宮 野 正 司